

純国産鶏種のトレーサビリティシステム（モデル実証） 実施手順書

1. 趣旨

本手順書は、独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場において、以下を目的とした鶏のトレーサビリティシステム（モデル実証）を行う際の実施手順その他の必要な事項について定めるものとする。

- (1) 純国産鶏の差別化、ブランドに対する信頼性の向上
- (2) 事故発生時の対応の円滑化

2. 対象範囲

純国産鶏種（はりま・たつの）の生産用に原原種鶏から種卵を採取し、原種鶏を配布までとする。

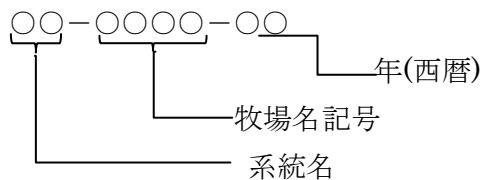
3. 識別単位

- (1) 原原種鶏：原原種鶏の系統別単位とする。
- (2) 原種鶏：原原種鶏から生まれた種鶏を系統毎に、配布予定している鶏群を単位とする。

4. 識別記号の付与方法

3の識別単位毎に、以下に従って固有の識別記号を付与して識別する。

(1) 原原種鶏

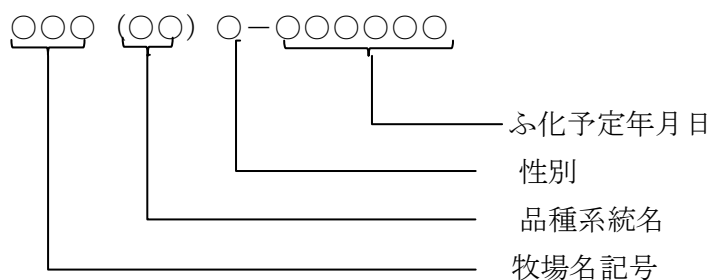


① 系統名は以下の記号で表す。

系統名	記号	系統	記号
1 3 系統	1 3	5 6 系統	5 6
3 0 系統	3 0	9 8 1 系統	9 8 1
5 4 系統	5 4		

② 牧場名記号：NLBC 兵牧

(2) 原種鶏



- ① 品種名は以下の記号で表す。

品種名	記号
白色プリマスロック	WR
白色コーニッシュ	WC
赤色コーニッシュ	RC

- ② 系統名は以下の記号で表す。

系統名	記号	系統	記号
13系統	13	56系統	56
30系統	30	981系統	981
54系統	54		

- ③ 性別は、雄についてはM、雌についてはFで表す。

- ④ ふ化予定年月日は、以下を繋げた6桁の数字で表す。

年：西暦の下2桁

月：月を表す2桁（例：1月は01と表す。）

日：日を表す2桁（例：1日は01と表す。）

5. 実施手順

(1) 原原種鶏の生産管理

家畜改良センター兵庫牧場の各年の育種計画等に基づくものとする（別紙「家畜改良センター兵庫牧場における原原種鶏の生産管理と作業手順」参照）。

(2) 原種鶏の配布

- ① 原種鶏のひながふ化したら、作業者は、ふ卵器のバスケット番号及び系統名が作業計画表（仮）と一致していることを確認の上、バスケットをふ卵器から取り出し、選別場に移動させる。

- ② 作業者は、ひな箱を選別場へ移動させた後、ひなの選別鑑定を行う。選別鑑定に合格したひなは、系統名及び識別記号を記したひな箱に、合格したひなのみ収容し、直ちに白板に記録する。なお、不合格ひなを取り違えることがないよう注意する。

- ③ 作業者は、選別鑑定に合格したひなの雌雄鑑別を行い、雄と雌が取り違えることのないように別々のラックに収容する。

- ④ 雄、雌、系統別ごとに收容されているひなを選抜し、マレック病のワクチン接種、爪切り等の前処理を行った後、箱詰めを行う。

なお、箱には系統名、羽数を記載し、間違いが無いことを確認する。

(4) 原種鶏配布証明書の発行

- ① 牧場長は、原種鶏を出荷する際は、別紙のとおり、家畜改良センターで育種改良した原種鶏であることを証明するための原種鶏配布証明書を出荷先毎に発行する。

- ② 牧場長は、原種鶏の出荷先等から要請があった場合は、原種鶏配布証明書の写しを発行することができる。

(5) 台帳の保存期間

台帳の保存期間は、下表のとおりとする。

台帳の種類	保存期間	備考
ふ化台帳	5年	年毎に作成
.....

別紙

文 書 番 号
平成〇〇年〇月〇〇日

原種鶏配布証明書

独立行政法人 家畜改良センター 兵庫牧場長 〇〇 〇〇

純国産鶏種（はりま又はたつの）生産用原種鶏として、当场において育種改良した原種鶏を下記の通り配布することを証明する。

記

1 配布日

平成〇〇年〇月〇〇日

2 出荷先

〇〇県〇〇市〇〇〇番地 株式会社△△ □□種鶏農場

3 原種鶏の内訳

(1) 雄系原種鶏

〇〇〇〇〇 〇〇系統
平成〇〇年〇月〇〇日 孵化
雄△△△羽
識別記号 〇〇〇〇
雌△△△羽
識別記号 〇〇〇〇

(2) 雌系原種鶏

〇〇〇〇〇 〇〇系統
平成〇〇年〇月〇〇日 孵化
雄△△△羽
識別記号 〇〇〇〇
〇〇〇〇〇 〇〇系統
雌△△△羽
識別記号 〇〇〇〇

家畜改良センター兵庫牧場における原原種鶏の生産管理と作業手順

注：記載する作業は、兵庫牧場が保有する品種及び系統を利用したトレーサビリティを実施するに当たり、兵庫牧場が実施している原種鶏（原原種鶏）の生産管理方法とそれに伴う作業手順とした。

1. 育種計画の作成

- ・ 育種計画書（業務計画書）を作成する
- ・ 計画の段階でふ化日（発生日）、え付け羽数、収容鶏舎を決定する
- ・ え付け羽数に基づき、種卵採取期間及び個数を決定する
- ・ 種鶏は、配布を希望する者からの申請にあわせて生産する（公募方式により提案書が審議の結果、採択された者の申請に限る）

2. 原種鶏(原原種鶏)の生産

(1) ふ化作業（ひなの発生）

- ①種卵段階で系統名が育種計画と一致していることを確認。
- ②孵卵機に入れるときにも系統名を確認。
- ③検卵時及び下卵時にも系統名を確認。
- ④ひなの取り出し作業
ひなを母家系ごとに発生羽数を確認し、台帳に記録するとともに、家系が識別できるようにひなの脚に個体識別用のアルミ製の翼帯を右脚に装着し、系統名、箱番号をチョークで記載したひな箱に概ね100羽を目処に収容。
- ⑤ひなの雄雌の鑑別を実施。
- ⑥雄、雌ともに系統名、性別、箱番号を記載（マジックで青ペンは雄、赤ペンは雌に区分）したひな箱に収容。
- ⑦鑑別終了後、育種計画に基づき、父家系及び母家系を考慮し良ひなを採取。その際、選抜野帳に記載する。
- ⑧採取したひなは、系統名、性別及び収容羽数を記載したひな箱に収容する。
- ⑨最終的に選抜したひなは、年、群ごとのデータベースに入力する。

(2) 育すう作業

- ①ふ化したひなの羽数を育種計画の収容計画に基づき、系統名、性別、収容羽数を確認し、収容する。
- ②え付けから6～7日目に、ひなの脚に装着している翼帯を取り外し、翼膜に付け替えをする。その時、同時に個体識別番号が系統名に間違いがないかを確認する。
- ③以降育種計画に基づき、一次選抜及び二次選抜を行った後、翼章（成鶏番号）を装着する。

※ 一次選抜、二次選抜及び翼章装着は、データベースに入力する

(3) 成鶏作業

- ①育種計画に基づき、成鶏舎の移動先、収容羽数、育すうと調整の上移動表を作成する。
- ②移動表に基づき、育すうから成鶏舎に移動させる。その移動の際、移動カゴには移動先、室番号範囲を記載する。
- ③成鶏舎では、移動カゴに記載された鶏舎の室番号と鶏舎収容表を照合しながら鶏を定められた室に収容する。移動後、鶏舎の室番号と成鶏番号を確認の上、データベースに入力する。
- ④育種計画に基づき、期間産卵検定を実施し、最終的に後代採取のため、最終選抜を行う。

(4) 種卵採取

- ①種卵採取計画を基に、交配に用いる雄の個体番号（成鶏番号）を確認し、雌の鶏舎及び室番号を確認した上で、配雄（自然交配）を行う。

※ 配雄する雄は、事前に受精率等の調査を行い、問題が無いことを確認する。

(5) 集卵、消毒及び貯卵

- ①鶏舎ごとに集卵を行い、種卵は系統名、個体番号がわかるように卵殻に鶏舎番号、室、成鶏番号を記載する。
- ②集卵後の種卵は、孵卵舎に移動し、鶏舎ごとに入ったトレーを消毒した後、選卵し貯卵室に保管する。